

---

## 第12回国際労働問題シンポジウム

---

# 中小企業における雇用の創出

ILO勧告の示唆するもの

---

### 特集にあたって

国際労働問題シンポジウムも、今回で12回目となった。このシンポジウムは、ほぼ、その年のILO総会で取扱われた条約・勧告のうちひとつを選んで、その審議に参加された政府、労使の代表から報告をうけ、また、学内の研究者が、関連して意見を表明するという形式で行われてきた。今回は、表題のテーマで、「中小企業における雇用創出の奨励のための一般条件に関する189号勧告」を取上げた。

ところで、日本においても、最近、失業率が平時としては、もっとも高い水準を記録している。また、少数の国を例外として、世界全体としても、失業情勢はきわめて厳しい。大企業では、リストラなどにより、雇用が減少している。このようななかで、中小企業は、雇用増加に寄与しており、失業対策、雇用創出のため、中小企業に期待が寄せられたわけである。しかし、その中小企業も、かつてとは異なり、グローバル化・競争下の、激しい競争にさらされている。こうした、新しい環境のもとで、中小企業で質の高い雇用創出がなされるには、どうすればよいのか、勧告は、それを、包括的に扱い、また、新しい政策を提起してもいる。

勧告の内容を検討し、成立にいたる過程を顧みると、いくつかの特筆すべき点があるように思われる。

第1に、ILOの条約・勧告としては、例の少ない、使用者向きの政策等が中心となっていることである。雇用の質（その内容としては、労働条件、労働者の権利、社会保護、児童労働廃止など）も含まれているが、雇用創出、中小企業の発展に資する、基本的事項、具体的サービス等を体系化する勧告ができたころを、使用者は歓迎している。それは、使用代表者が、全員、最後の投票で、賛成票を投じたことに表れている。

第2に、使用者は、その経済活動の自由が、制約をうけないようにすることを一貫して主張し、新自由主義の延長ともいうべき、この基本的姿勢を維持することに成功した。企業、中小企業の発展を可能とする環境を整え、その環境のもとで、企業が自由に行動し、フレキシブルに状況に対応し、競争力を高めるという図式である。これにより、雇用が創出されると使用者が考えたのみでなく、政府や労働側も、合意したことになる。もっとも、労働側は、要所で、基本的権利の確保などのため、かなり厳しい論議をし、それを全体の文脈のなかに盛込むことに成功した。

第3に、中小企業には、発展途上国を中心に伝統的なものもあるが、それらを含め、グローバリゼーションと激しい競争下にあり、単に労働集約的であるから雇用を吸収できるというのではなく、新しい像の中小企業に雇用創出の期待がかけられていると思われる。

第4に、事務局の分析の段階から登場するが、企業家文化が、大きく取上げられたことに注目すべきであろう。マクロ的な経済の安定の必要性が述べられている一方、大量失業のなかで、企業家の創意による自発的活動に期待している。経済発展に関するシュンペーター理論の再現を思わせるところがある。しかしILOらしく、その精神は、労使関係の安定などを内に含むものとなっている。

第5に、最後の全体会議の発言にみられるように、この勧告が成果を挙げるかどうかは、第一次的に政府が、そして、付随的に、労使団体や国際機関が、実際に、力を尽して実施に取り組むかどうかにかかっている。

その職責上きわめて多忙な方々に、ご協力いただくことで、今回も有意義なシンポジウムができた。感謝申し上げたい。また、このシンポジウムは、ILO東京支局と日本ILO協会のご支援なしではできないもので、同様に、厚くお礼申し上げたい。(嶺 学)

## 第12回 国際労働問題シンポジウム

# 中小企業における雇用の創出

ILO勧告の示唆するもの

主催 法政大学大原社会問題研究所 日時 1998年9月25日(金) 午後1時～4時30分  
後援 ILO 東京支局 日本ILO協会 会場 法政大学多摩キャンパス 総合棟第3会議室(4階)

開会のあいさつ	大原社会問題研究所所長	早川征一郎
司会	法政大学社会学部教授	嶺学
ILOにおける審議をめぐって	労働省職業安定局産業雇用構造調整室長	小島 繁夫
使用者の立場から	日本経営者団体連盟経済調査部経済課長	遠藤 寿行
労働者の立場から	日本労働組合総連合会中央執行委員	松井 保彦
日本における中小企業雇用拡大の途	法政大学社会学部教授	相田 利雄